

「第 52 回旧 RD 最終処分場問題連絡協議会」の概要

日 時：令和 7 年 2 月 4 日(火曜日)19：00～19：58

場 所：栗東市コミュニティセンター治田東

出席者：(滋 賀 県) 中村琵琶湖環境部長、中村参与、小川最終処分場特別対策室長、湯木専門幹、川端副主幹、外村主査、千代主任主事、コンサル 1 名

(栗 東 市) 上山副市長、高田部長、殿村課長、矢間課長補佐、川端係長

(自 治 会) 赤坂、上向、北尾団地、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自治会から計 11 名

(県議会議員) なし

(市議会議員) 1 名

(傍 聴) 1 名

(報 道 機 関) なし

(出席者数 26 名)

司会：皆さん、こんばんは。

一同：こんばんは。

司会：定刻となりましたので、ただ今から第52回旧RD最終処分場問題連絡協議会を開会いたします。

本日、小野自治会さんにつきましては、ご欠席ということで連絡をいただいております。

それでは、開会に当たりまして、滋賀県琵琶湖環境部長の中村よりごあいさつを申し上げます。

部長：改めまして、皆さん、こんばんは。

一同：はい。こんばんは。

部長：夜分のところ、お疲れのところ、そして寒い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。琵琶湖環境部長の中村でございます。

第52回目になります。連絡協議会の開催に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本協議会でございますけれども、対策の進捗状況ですとかモニタリングの結果などをご説明させていただくということ、そして、皆さま方のご心配の事項ですとか、あるいはご提言等を直接お聞かせいただければというふうに認識してございます。

本日ですけれども、お手元の次第に記載されてございますとおり、項目としては3点ございます。

1点目は、今年度3回目のモニタリングの結果でございます。地下水につきましては地質に由来するものと判断しているものの、ひ素が環境基準値を超えている地点、さらには継続してほう素が環境基準値を超えている地点が確認されておりますので、その結果につきましてご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

そして、2点目でございます。旧処分場の維持管理の状況でございますが、特に問題等はございませんでした。最近の現場の写真等ご覧いただきながら、報告をさせていただきたいというふうに思っております。

そして、3点目といたしまして、編集を進めてございますアーカイブの総括編について、栗東市さんの記述の部分を協議をいただければというふうに考えてございます。

この3点が本日の内容でございますが、皆さま方と情報共有させていただき、安全安心の回復に向けて取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございます。引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきたいというふうに思っています。どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

司会：それでは、続きまして、栗東市の上山副市長さまよりごあいさつをお願いいたします。

副市長：はい。皆さん、こんばんは。栗東市の副市長、上山でございます。お寒い中、また夜分出にくいところをご参集いただきまして、ありがとうございます。

先ほど中村部長さんからもありましたように、本日3点ということで、特にアーカイブ総括編につきましては栗東市のところもございますので、また率直なご意見等もお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

司会：本日の司会進行でございますが、滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室の私、湯木が担当いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事に入ります。その前に3点、お願いとお断りをさせていただきます。

1点目でございますが、ご意見やご質問などいただく際は挙手をしていただき、司会から指名させていただいた後にご発言をお願いいたします。

2点目でございます。この会議は旧RD最終処分場問題に関わる周辺6自治会の皆さまと県および市の意見交換の場ですので、会議中、傍聴の方からのご発言はお受けしないこととしております。

3点目でございますが、会場の都合上、会議は最長でも21時30分までとさせていただきます。このため、議事の進行状況によりましては、途中であっても次の議題に進むことがございます。円滑な議事進行に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、次に本日お配りをしております資料の確認をさせていただきます。まず次第でございます。次に資料1、第51回旧RD最終処分場問題連絡協議会の開催結果。資料2、令和6年度第3回モニタリング調査結果について。資料3、維持管理の状況について。資料4として、アーカイブの総括編の栗東市さんの記述の部分ということになります。以上でございます。資料は全ておそろいでしょうか。会議の途中でも、資料の落丁等ございましたら事務局までお知らせをお願いします。また会議中は、適宜前方のスクリーンでお手元と同じ資料を表示しながら説明いたしますので、どちらかを見ていただければというふうに思います。

それでは、議事のほうに入らせていただきます。まず議事1、前回の開催結果について説明をいたします。それでは、座らせていただきます。

資料1をご覧ください。1の前回、第51回の開催結果の確認でございますが、①でございますが、紹介された事案は利水がない場合は何の再評価も行わないということになっている。この考え方はRD事案にも踏襲するのかとのご質問に、県からは、あくまで事例の紹介であり、RD事案で使うとかの話ではないとお答えをさせていただいたというものです。

次に2の令和6年度第2回モニタリング調査結果についての中ですが、②ですが、電気伝導度が高いところの例を持ってきたのかという質問に、県からは、電気伝導度に着目して管理されている事案がこれだけだったので紹介したとお答えをしたというものです。

次に③でございますが、RD事案においては利水をしているか、いないかにかかわらず、データによって対策を取るのかというご質問に、県からは、そうであるとお答えをさせていただいております。

次に④でございますが、H26-S2(2)は環境基準を超えた状態にあり、水をくみ上げるのが一番簡単ではないのかとのご意見、ご質問には、県から、環境基準はあくまでも目標値であり、一部の温泉や海水のほう素は環境基準よりも高く、排水基準を超過したらどうするかということ。実施してきた対策は生活環境保全上の支障の除去が目的であり、有害物調査委員会でお答えいただいた対応を踏まえてモニタリングを実施している。さらに地下水量が少なく、くみ上げ量を確保できない状況にあるとお答えをしたというものでございます。

次に3の維持管理の状況、これにつきましては特に意見等ございませんでした。

次に4のアーカイブ総括編についての中ですが、⑤ですが、栗東市始まって以来のデモや町長とRD社の関係性も記載してほしいとのご意見に、これは栗東市さんから過去の分を調べ、正確な記載に心がける、次回、ある程度の内容を提示できるように努力するとお答えをしてもらいました。また県からは、個人情報については基本的に記述しない原則としたい。親族関係まで公表するのは考える必要があるとお答えをしたところです。

次に⑥ですが、再度のヒアリング実施の要望があっても、もう一回してもらう検討はできないのかとのご質問には、県から、法令に基づいて報告、聴取を求めるものではなく、ヒアリングを受けたくないと思われることも想定される。聞き取りをする際にはたくさん情報が出るように努めるとお答えをしました。

次に⑦ですが、知事の意見も聞くべきとの意見には、県から、知事の発言は記者会見等でオフィシャルなものとしてオープンになっており、基本的に入れないと考えているとお答えをしました。

次に⑧ですが、県はどの程度の資料を持っているのか、新聞記事は全部ストックされているのかとのご質問に、県からは、過去の新聞記事の切り抜きを年度ごとに整理している、参考にしながら進めると回答をいたしました。

最後に⑨ですが、アーカイブはいつ完成するのか、いい情報があればうまく活かしていったらいいとのご意見、ご質問には、県から、2026年3月に原稿案を完成させる、連絡協議会の場に限らず、アーカイブについて意見があれば随時いただき、それも踏まえて原稿案を修正していきたいとお答えをしたところでございます。

資料1の説明は以上でございます。

それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

住民：はい。

司会：どうぞ。

住民：7番の知事の意見を聞くべきだと思うがという、ここですけど、多分、その当時の知事のご意見も聞くと、そういう趣旨やったと思うんですけども、そうですね。これを出す時の知事のご意見とか、何か一言とか、そういったもんは入るということでしょうかね。

司会：この、ここでいう知事というのは、知事という職の知事というふうに考えておりますので、個人的な知事ということじゃなくて、過去の知事、それから歴代の知事ということで、特定の知事というふうに県としてはこれは受け止めておらないというか、そういうふうにお答えさせていただいたつもりです。

住民：だから、この作った時に知事の一言とか、そういうなんも入るんですかね。やっぱり知事が代表してこういうのもやってくれはと思うんで、そういうな面はやっぱりあったほうがええんかなと思たんです。

主任主事：アーカイブ総括編の中で知事の部分につきましては、最後に知事のメッセージというか、そういったものを掲載するというようなところを考えております。

司会：はい。よろしゅうございますか。その他、ご意見、ご質問等ございませんか。はい。それでは、資料1につきましては以上とさせていただきます。

それでは、続きまして議事2、令和6年度第3回モニタリング調査結果について説明をいたします。

副主幹：失礼いたしました。では、資料2の令和6年度第3回のモニタリング調査結果について説明をさせていただきます。座らせていただきます。

では、2ページ目の調査地点のほうをご覧くださいと思います。こちらの調査日については、令和6年10月29日とさせていただきます。調査地点につきましては、集排水管で集めた浸透水を揚水ピットで採水をさせていただいております。以前、廃棄物土と側面で接していたKs3帯水層5地点と併せて廃棄物土と底面で接していたKs2帯水層11地点、そして、現在、旧処分場の表流水は洪水調整池を流れていっておりますので、そちらで採水をさせていただいているというところでございます。

では、まず3ページ目の浸透水の結果について説明をさせていただきます。こちらにつきましては、今回の結果としましては、環境基準の超過がなしというような結果となっております。

続きまして、廃棄物土層と側面で接しておりましたKs3帯水層のほうの結果を4ページのほうに示させていただきます。こちらにつきましては、こちらの位置図でいいますと、左上のところ、H26-S2(2)地点の1地点でほう素が環境基準を超過しているところでございます。現在、他の項目を含めまして横ばいの傾向で、大きな変動はなく、排水基準の超過はまだないというところと、海水よりも低い水準で推移しているところでございます。イオンの主成分等の分析結果から、過去の浸透水の行き来のあった影響が今でも残っているというところで考えておまして、引き続き注視をしていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、5ページ目のほう見ていただきたいと思います。こちらにつきましては、廃棄物土層と底面で接しておりましたKs2帯水層の主に上流側の結果となっております。こちら、今回はH24-7については、地下水環境基準のほうをひ素は下回っております。今回、H26-S2、1地点のみでひ素が環境基準を超過というような状況でございました。こちらにつきましては、電気伝導度が20から10程度というところで、過去の傾向等から超過原因は自然由来というところで考えているところでございます。

続きまして、6ページ目のほうご覧くださいと思います。こちらにつきましては、同じくKs2帯水層の主に下流側の結果というところになっております。こちらにつきましては、No. 3-1地点、こちらの位置図でいいますと右下のところに当たりますが、こちらでひ素が環境基準を超過しているというところでございます。No. 3-1地点につきましては、ほう素や1,4-ジオキサンは低下傾向で、地下水環境基準を下回っているような状況ですので、新たな汚染ではないというところで考えさせていただいているところと、また過去に実施させていただいた詳細な調査の結果、Ks2帯水層の特定の層にひ素は検出されておまして、アドバイザーの先生方にもご確認いただいた上で、超過原因としては自然由来というところで整理をさせていただいております。今回もその状況が継続しているというところでございます。

そして、7ページ目をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、表流水の結果、洪水調整池で採水させていただいた結果となっております。今回につきましては、pHが環境基準を超過したというところと、それ以外につきましては大き

な変化はないところでございます。昨年の10月につきましては、後半でも30度を超える日が数日あったりというところがございます、調整池にも藻が発生しているようなところが日々の日常点検でも確認をされていたところから、光合成による影響ではないかというふうに考えているところでございます。

そして、ちょっと字が小さくなりますが、8ページ目につきましては今回の第3回の調査結果の一覧となりますので、また見ていただきたいというふうに考えております。

そして、最後になりますが、9ページ目のほうで敷地境界ガスの調査結果を示させていただきますいておりますが、東西南北不検出というような状況でございます。

資料の2については、説明は以上でございます。

司会：はい。それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いをいたします。はい。赤坂さん。

住民：相変わらず、ひ素も出続けてる。そして、また数値も上がり続けてるっていう状況に、ほんとにこれで天然物かなっていう気持ちは、もうだんだん強くなってきてるんやけど、このグラフ見てる以上は。ひ素とか、ほう素だけじゃなくて、結局、この前もテレビでやってましたけども、プラスチックの作る過程において添加物とか、いろんなもんでも1万3,000種類の薬品を使っていると。そして、また3,200種類の有害物質がその中であると。そして、規制されてんのは130種類やと。そういう、ただプラスチック一つ取ってもそういうなもんがあるわけです。そして、また、何か、前言ってましたけど、出てこないわ、何でしたか。

司会：前回おっしゃってたのはPFAS。

住民：そうですね。それにしても、あちこちから、日本であっちこっちから出てて、そして国も今調べるようにというのが出てますよね。そういうのもある。そういう、こんなだけじゃなくて、実際調べてないもんがほんとにどんだけあんのかなという、その心配のほうだんだん強くなってきて、ほして、ほんとにこれ調べなくても大丈夫なんかなという。やっぱり飲料水で実際入ってて、そして知らない間に基準を何十倍も超えてるようなもんをずっと飲んでるといことが出てますよね、実際ね。それが処分場の場合もありましたよね、原因がね。

やっぱりこれだけでほんとにいいのやろかなという気持ちが、ほんとにだんだん強くなってくるんやけど、ここら辺の心配は今更どうこうなるものではないかもしれんけど、やっぱ私は県の立場として、やっぱり県民を守るとか、そういう思いからしたら私らに公表せんでも自分たちで調べて、ほんとに大丈夫やろかという、そういうのだけでも、そういう気持ちになっていただけないかなと思うんですけど、そこが一番大事ちゃうかな。やっぱりみんなの健康が大事やから。

副主幹：先ほどちょっとおっしゃっていただいた、ひ素のところになってくるんですけども、こちらにつきましては、1,4-ジオキサンやほう素の結果については低下傾向、環境基準下回ってるというような状況で来ておりますので、基本的には、ひ素については自然由来だということでは考えてるところなんですけれども、こういう状況については、きちっとまた今後もモニタリングを続けていって確認をしていきたいというふうに考えております。

住民：ちょっと言葉がもひとつ理解できてないんやけど、ほんとにこれ0.046、こんな数値にまでなってきたと。ほんと、これ、ほんとに自然。これ、こんなに出てくのか。

副主幹：実際、滋賀県のほうで、県内で5年間に一巡するように地下水の調査をさせていただいております。その中でも自然由来といわれるようなところだと、湖岸地区のほうでは0.1mg/L近いひ素の出ている地域もございますので、という地域もございますし、No. 3-1地点については、すいません、先ほども申し上げましたが、旧処分場由来であると思われるジオキサン等については確実に低下傾向で、環境基準を下回ってる状況というところですので、今おっしゃっていただいた〇〇さんのご心配もよく分かるところですので、そこはしっかり今後も見ていきたいというふうに考えております。

住民：分かったような、分からんような。

司会：ありがとうございます。その他、ご質問、ご意見等。日吉が丘さん。

住民：今のお話なんですけど、元々色んなことがあって調べ始めてもらってるんですけども、私も前から途中でそういう検査項目とか、そんなん出てきて、それを調べてると、やっぱ出てるわみたいな部分が前あったと思うんです。もうこれ二十何年たってるから随分前の話なんですけども、ちょっと私もこの前もちらっと言うたんですけど、資料もだんだん処分していかないかんって、ちょっと見直してるんですけど、そういったもんが出てきてるんですけども、この中でもメモとしてこういう入ってない分が、またそういう検査項目として入ってくるとなったら、それを調べて、そしたら後の処分場にそういうなんが何かの弾みで入ってて、それが流れ出るといふことが可能性としては高くなるかもしれない。

例えば違うことで、川の水とか水道水とか、そういったものの変化するかも。それは、そういう法律で決まったら当たり前かもしれませんが、ああいうところでは凝縮してやってたから、そういうなんも調べないかんというのは出てくるかもしれないと思ったんです、今のお話聞いてて。

そやから、そういう時には、そういう処分場の今大きな問題なって解決に向かっているんですけども、そういうところを中心に調べてみようかというような配慮が要るんじゃないかなと、そういうふうにちょっと思ったんですけどね。ということ検

討してもらったらいいかなどと思います。
以上です。

司会：はい、ありがとうございます。ご意見として今伺いするということでよろしゅうございましょうか。はい、ありがとうございます。そうしましたら、その他、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、議事2についてはこれまでとさせていただきますと思います。
それでは、続きまして議事の3、維持管理の状況について説明をいたします。

主査：はい。それでは、維持管理の状況につきまして説明させていただきます。座らしてもらって説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料3になります。まず初めに1ページの下にあります、これが1月16日にドローンで撮影しました西市道側から見た全体の写真になります。

2ページ目です。これが引き続きバイパス側から見た敷地の様子になります。ご覧いただきますように大きな崩れ等、問題なく、施設として良好な状況であることを見ていただけたと思います。

続きまして、2ページ目の下になります。これが12月の末の、23日に点検した時の現地の状況になります。これがバイパス側の状況でございます。

続きまして、3ページ目になります。こちらが、西市道側の写真の状況になります。3ページ目の下が、これが洪水調整池付近の状況になります。

4ページ目が、これが上部の平面の状況になります。11月の中旬に2回目の除草行いましたので、そこからの冬場ということもありまして、写真のようにきれいな状況でございます。施設につきましては、特筆するような損傷等はございません。

次、水管理施設の管理状況でございます。こちら、4ページの下になります。上の写真ですけど、これは配管の詰まりがありましたので、この部分を、詰まったところの分だけを交換いたしました。下の写真ですが、これは、施設にスズメバチの巣ができて、サッカーボールよりもちょっと大きいぐらいのやつができましたんで、これを業者を通じて夜間に撤去いたしました。

次に5ページ目になります。これは、水処理施設の水质等の状況の資料になります。左下の表は、月ごとの総雨量と日ごとの処理水の状況を示しています。見ていただきますように、処理水量について安定した状況でございます。次に原水、処理水とともに、こちらの右側の表にまとめてあるのですが、SS、浮遊物、CODの化学的酸素要求量についても安定した状況になっております。

次のページ、6ページ目が、これの細かい資料になっていまして、以上が敷地管理の状況です。特段問題のあるところは、ございません。

司会：はい。それでは、ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いをいたします。はい。ニューハイツさん。

住民：1ページ目のこの写真の左の下のところ、この四差路が今ありますね。これ、右下のほうから来るのが栗東市の市道ですか。それとも、その上にある車の脇の道が市道ですかね。

主査：この車が止まっています、横の道で、ここまでが栗東市さんの市道でして、下側の道は、今、開発されてる団地の私の道になると思いますね。

住民：その私の道の右の下のほうに行くのは、どこにつながるんですかね。

主査：これ、こういう感じで、ちょっと、すいません、分かりにくいですが、ここに入り口があるんですけど、こういう感じで入口をつくっておられますね。

住民：そうすると、その西市道側のほうにつながるんですね、その道が。

主査：まあちょっと、民地さんなので、どういうことを考えておられるか分かりませんが、道幅がこちらは狭いので、こちら側はメインで使われるのかな？という感じは、受けるのですが。

住民：いや、それが、その敷地内道路が要するに栗東市の西市道側っていう、いわゆる、よくいわれている側につながることは事実ですか。

主査：それは接道していますね。

住民：はい、じゃ、栗東市さんに質問なんですけど、開発に当たって、この辺の利用の今後の計画について、どういう情報を得ていますか。

部長（栗東市）：すいません。失礼します。ちょっとあの、図面持っていないんですけれども、今の処分場の一番下、行き止まり道路になってたところ。これは、前からあります市道ということで。この左下の部分につきましては、確か県道からの入り口で、メイン、中に引き込まれて、今のちょうど交差点の形状になっている、そこやと思うんですけれども、あちらのほうから確かバイパスの側道のほうに出ていくような形状の計画やったと思うんです。一部、行き止まりの細い道路が右側向いてますけれども、これは敷地内の道路であったのではないかなというふうに。

住民：いや、それは理解しているんだ。それは理解しているんだけど、そうではなくて、その市道側に接するってことで、つながるって話ですよ。そのつながったことに対しては、どういう話を聞いてますかということです。

部長（栗東市）：すいません。図面を持っておらないであれなんですけど、つながってな

いと思うんです。このRDさんの敷地の下にありますが、この市道には確かつながってないと思うんです。

住民：そうすると、県の言っていることと違うんですか。

主査：ちょっと待ってくださいね。

住民：すみませんちょっといいですか。落差がかなりあったと思うんですよ、市道側には。

司会：物理的につながってます、物理的には。

主査：はい。これですね。

ここは一応今、民地のほうでバリケードをされて、通らないっていう、感じになってますけど、どう、民地のことなんで、どこまでかちょっとよくは分からないんですが。

住民：つながってるじゃん。

部長：図面がないのでアレですけど、今、〇〇さんがおっしゃられているように、ちょっと高低差もありますし、道路の幅員がだいぶ、ちょっと違うと思うんですよ、見た形状で。避難用の、行き止まりの道路の場所ですと、避難用の通路で違う敷地、公の敷地が多いんですけれども、避難用通路として設けられるケースもありますので、この高低差が分かりませんので、つないだ形になって、避難道路なっているかどうかも分かりませんけれども。

住民：これ、跡地利用にも関わってくるので、進出する工場側の避難路であるというのならしいんですけども、逆に言うと、処分場の側からそちらのほうに出られる道でもありますよね。だから、今後の利用のあり方について正確な情報を一応把握して、そして栗東市側としての希望もしっかり業者側に伝えとかなないと、ずるずるずるずるこうなってしまうんじゃないかなと思うんだけどね。

部長：申し訳ありません。ちょっと把握できておりませんので、あすにも把握しまして、ちょっとまた内容の方を、確認の方をさせていただいて、また次回のこういった場で報告をさせていただけるようにさせていただきます。

司会：はい。よろしいですか。

住民：はい。

司会：ありがとうございます。それでは、その他、ご質問等ございますでしょうか。はい。それでは、特にご質問、ご意見等もないようでございますので、次に進ませていただきます。

それでは、続きまして議事4、アーカイブ総括編についてでございますが、本日は栗東市さん記述の部分ということで、まずは栗東市さんからご説明をお願いしたいと思います。

課長（栗東市）：はい。それでは、議事の4点目、アーカイブ総括編の栗東市分について、私、栗東市環境政策課の殿村のほうから説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

資料4をご覧くださいませでしょうか。こちらにつきましては、前回提出いたしました資料にご意見のあった内容を項目1として追記をしたもので、項目2以降は前回からの変更点はございません。

項目1の硫化水素ガス発生後の対応等についてでございますが、当時の栗東町がこの問題を認知した平成11年10月11日から、県と町が合同の説明会を開催いたしました平成12年5月19日までの経過を記載しております。

問題発生の翌日には、悪臭の原因が硫化水素であると判明し、関係者全てが人命に関わる重大な問題であると認識したと思われまふ。その後、即座に住民団体「産業廃棄物を考える会」が動かれ、町への措置要請がなされました。これを受け、県への要請や事業者に対策実施の通告を行ったことが当時の記録から伺えました。

また、発生から約2週間後に、排水管の破損により地中から硫化水素が出ていることが判明し、この日から検知管による測定を毎日実施することとなりました。

住民運動はさらに輪を広げ、地元6自治会と考える会で産廃処理問題合同対策委員会を結成され、デモ行進や署名運動を行い、要請書の提出と精力的に活動されました。なお、デモの内容につきましては、1ページの下から2段目のほうに記載しております。

こういったことから、栗東町区長連絡協議会も動かすこととなり、町全体の問題であると認識され、発生から7カ月ほど経過はしましたが、350人もの住民が参加される説明会の開催につながったと思われまふ。

追記した内容について概要を説明いたしましたが、詳細については年表をご覧くださいと存じます。

なお、2ページの中段やや下、項目2の「市の調査」の地下水質調査等、未記載の部分について対応が遅くなり大変申し訳ございませぬが、次回には全ての項目を記載し、案として提示をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、説明については以上でございます。

司会：はい。ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。ニューハイツさん。

住民：いくつもあるんだけど、まず資料集を作ってくれと言っているんじゃないんで、ちゃんとした文章を作ってください。それが大きな問題。

それから、ここへ書かれていない調査もあるはずなんですよ。ダイオキシンに対しての調査やりましたよね。マツ枯れが確か起きたもんだから、ダイオキシンの影響あるんじゃないかと言って住民が要求して、ダイオキシン調査やったと思うんだけど、それが抜けてると思います。

それから、様々な調査が行われてるけど、これ主体はどこだったのかがはっきりしないですね。つまり調査委員会がやったのか、栗東市がやったのか、その辺のことが曖昧になってると思うんですが、いかがですか。

課長（栗東市）：はい。大変申し訳ございません。発生後の対応等について文章化したほうがいいというご意見ですので、私が先ほど概要説明した内容にちょっとそこを見直した形で文章の肉付けした上で、最終的には文章化のほうさせていただけたらと思います。

それと、ダイオキシンの調査につきましてはあったということでございますので、この内容についてもご意見のとおり記載のほうをさせていただきたいと思います。

それと、調査主体がきちんと書かれていないということでございましたので、そちらについても、きちっとどこが実施した調査かということ記載のほうさせていただきたいと思います。

司会：はい。その他。はい。どうぞ、赤坂さん。

住民：これでは「硫化水素ガス発生後の対応等」と書いてるけど、これ以前にもいろいろと住民から苦情が寄せられてたはずなんです。そこら辺はどうなってますか。

課長（栗東市）：はい。申し訳ございません。煙の問題とか、その辺の関係の苦情のことをおっしゃっていただけてますかね。

住民：はい。

課長（栗東市）：はい。そうしましたら、発生後の話だけではなく、発生までもRD社に関する苦情として、住民の皆さまからいただいた苦情の内容についても少し記載のほうはさせていただきたいと思います。

住民：だから発生、何てか、処分場が稼働した以降に寄せられた苦情は全てお願いします。

課長（栗東市）：はい。過去の記録お調べしまして、RD社に関する苦情の内容については可能な限り、全て記載のほうはさせていただきたいと思います。

司会：はい。その他、ご質問ご意見等ございますでしょうか。はい。日吉が丘さん。

住民：さっきちょっと申し上げましたように、前の文章ちょっとぴらぴら見てたんですけど、前の百何ページやったか、見てたんですけども、抜けてるとことか、これいうのがあったんだというのちょっと見つけたんで、ちょっと見てるとこなんですけども、またそれは書く書かん別として、こんなことがあったよということでまたお知らせしたいとは思ってるんですけど、できるだけ早く、ちょっと出せるまで行っていないで。

その中で、ちょっと思っただけ、例えば、この前の文章に全掘削して、いい物は戻しましょうという最初の案ですね。あれが嘉田知事さんがやめますと言うた理由として、例えばそこの掘削すると、ガスとか出てきて近隣が危ない、それと、車がどんどん通ってるさくなくなったとか、そういうに書いてあったんです。思い出して、そういうことやったなど。

で、例えばですよ、今回、あの辺ずっと道路工事やってるんですね。それと比べてみると、例えば私の住んでるところの前、1日に120台ぐらい通ってます。この10カ月ぐらいかな。向こう側のニューハイツのところ、あれが180ぐらい通ってると思うんです、1日。あの理由が車50台やったんです。あれっとか思て、ええっ、そんなもんか。そら、その数字だけ見たら、なかなか判断できないとこはあって、そういうこともあるかないということで、いろんな、そうとは言いながらも、今考えてみたら、取って付けて理由を付けて、これ、できないよと言うたんじゃないかなっていうふうな、今思った印象はそんなこともありました。

だから、どれを重視するか、どこをどう考えるかによって、そういう理由とかどうなんかなというのがわかったというのがちょっと。そういうちょっと感覚持ったということで、ちょっとお話しさしてもらいました。

それと、今の〇〇さんおっしゃった文章というのは、栗東市がこの問題についてどう考えて、どうしたらよかったとか、どうすべきやったとか、どうやったとか、そういうことですね。

住民：いやいや。まず事実関係をちゃんと文章で流れとして書いてもらわないと歴史にならないというか。

住民：そういうことですか。

住民：うん。もちろん、そういう意見もあればいいんだけど、それ以前の段階だと思います。

司会：県からです。

主任主事：はい。今ご意見いただいたような、どの部分に重点を置いてどれぐらい記述す

るというのは、まさにこちらとしても日々作成する時、非常に悩んでるような問題でございますので、この部分はもっと力を入れたほうがいいとか、そういったご意見があれば、本協議会の場でもそうですし、それ以外の場でも、もちろん結構ですので、随時県のほうにご意見を頂戴できれば、またこちらでそのご意見踏まえて随時修正していくというようなところで考えておりますので、また何か資料とかで、これを掲載すべきではないかとか、そういったものもございましたら、また提供いただければと思います。

司会：はい。ニューハイツさん。

住民：県のほうには前回ちょっと言ったんですけども、平成11年12月27日のデモ行進の話なんですが、確かに住民運動が立ち上がった時に考える会が運動主導したのは事実なんですが、それぞれの自治会に対策委員会が立ち上がって、考える会からの運動の呼びかけがあったんですよ。このデモも、その呼びかけの一環でうちの自治会のメンバーが参加したと記憶してるんだけど、だから、考える会が町内をデモ行進したんですか。その事実関係はどうやって把握されたのか教えてください。

課長（栗東市）：はい。過去の記録、正式な公文書という形ではなくて、ほんとにその担当がメモしていた程度の内容のものなんですけれども、考える会がデモ行進をされた後に市のほうに要請書というものを提出されたという、そういった一文だけがちょっと記載のほうにありましたので。

住民：デモする時に、警察に届け出は、なされますよね。その時の届け出した主体が考える会だったんでしょうか。

課長（栗東市）：すいません。警察のほうにも一応照会といいますか、かけたんですけども、当時、もう古過ぎて、その記録が見当たらないということで、警察のほうへの届けを誰がされたかというところまでは、すいません、確認はできませんでした。

住民：他の皆さん、どうですか。私は考える会が呼びかけて、それ以外の自治会の有志が何かやったっていうような記憶があるんですが。

司会：そしたら、ご意見があれば。日吉が丘さん。

住民：さっき言うた、ちょっとそれ見直したんですけど、この前、ほしたら、合対のほうで考える会がされるから一緒に行きましょうというような呼びかけがファクスで来てたと思います、ちょっと曖昧ですけどね、今。そういうふうにもこの前、文書見た時、そうやって、こんな感じやなと思ったのを覚えてるんですけどね。何か文書渡してますでしょ、行った時。

住民：表現をその辺ちょっと修正していただけるとありがたいです。

司会：はい。そうしましたら、そういう資料等とか、その他の件でも結構ですので、もしありましたら、市なり県なりにもいただけるとまた活かしていけると思いますので、よろしくお願いします。

副市長：すいません。

司会：どうぞ。

副市長：このアーカイブなんですけど、来年度末、2026年3月に原稿案を完成させようと、この協議会で完成させようということなんですけども、今、いろいろご意見いただいている中で、そういった修正って随時させてもらうとしまして、こちらの、何ていうんでしょう、皆さんもそうなんですけど、その思いとしては、遅くともいつまでには意見を出さなきゃいけないっていうふうに思っていた方がいいんでしょうか。

主任主事：そうですね。いつまでにという期限を明確に定めているわけではございませんけれども、今の予定としては、県のほうで実施しております県職員向けのヒアリングであるとか、あるいは、その他の原稿の修正というのをさせていただいたものを来年度の9月の連絡協議会で公表させていただくというようなところで考えておりますので、なるべくそこに間に合うようにいただくと、この全体でご説明をさせていただく時、併せて説明させていただけるので、そのほうがスムーズかなというふうには考えております。

司会：はい。それでは、その他。はい。日吉が丘さん。

住民：何回もすみません。今日、ホームページ見てたんですね、そなんで。そして、例えば2013年の1月8日に周辺の調査やってるんですけども、その報告が2月とか4月とかにされてるんですけども、そこを見て、どんな結果とか、どんなもんが載ってたかなと思って見たら駄目やったんです。途中でホームページ変わるとるんすよ。そやからリンクが切れとるんすよ。やから、つながらない。どっかで何かで探したら、ひょっとしたら出てくるかもしれんですけども、あれ多分たくさんあると思うんすよ、あん時。一時、全部見られなかった時があって、4月ぐらいやったかな。それからだんだん直ってきて、この問題だけじゃなくて、よそからも、他のところからも、ちょっとクレームあったと思うんですけども、知事も直しましたとか、直しますとかって言うてはったように。いまだにその古いほうについては、リンクが切れたりしているということがあるんで何とかしてほしいなということです。

司会：はい。今、状況のほう、そうしたら説明。

主任主事：はい。県のほうのホームページ、今もご指摘いただいたようにホームページのアップデートをした際に非常に多くのリンク切れであったり、ページが閲覧できないというような問題が発生したということがございまして、そこから少しずつ解消はしておるところですけれど、確かにまだ所々リンク切れが見つかるということもございします。また県のほうでも随時それは修正をしておりますけど、もしそういうものが見つかったというがとございしましたら、お手数ですが、こちらにご一報いただけるとすぐに対応できますので、また必要に応じて連絡頂戴できればと思いますし、またこちらでも今後のホームページ作成する段階でも、リンク切れが起きてないかっていうのは随時確認させていただくようにいたします。

住民：何か自動的にこれって調べることでできないんですか。一個一個調べて、ああ、それは駄目やねって調べるよりも、リンクがちょっと切れてたら、わかるようなところで。そういうことせんと、そんなんやり切れないと違いますか。

主任主事：そうですね。ページそのものが表示されてるか、表示されてないか、Googleとかで検索ができるか、できないかってのは確認ができますけれど、ページ内のリンクが正常に遷移するようになってるか、リンク切れになってないかってところまでは恐らく一括で確認するような機能っていうのは現状ないかと思いますので、確認できたものをモグラたたきにつぶしていくというのが正直なところでございます。そういった意味でも、ここ切れてるというようなことおっしゃっていただけたら、すぐにこちらの対応できるという意味で、もし新たに見つかったものがあれば教えていただきたいというようなところでございます。

住民：それほんまです。自動的にバツと見てエラーが出たら、そのエラーがどこで出たかというの出てくるような、そういうふうなはないんですか。私も素人やさかい全然分からんけども、そんなん、割と簡単にできそうな気がしたんですけどね。

主任主事：そうですね。先ほど申しましたように、表示されてるか、表示されてないかというのは当然すぐに把握はできますけれども、ページ内のリンクが切れてるか、切れてないかを全てのページを見られるかという、もしかしたら難しいかなというふうに。

住民：リンク切れたらエラーが出てきて、エラー番号が出てくるんじゃないですか。よう四百何番とか出てきますやんか。

主任主事：最善は当然尽くさせていただきますし、また見つかった場合は情報提供いただけると、こちらとしては大変ありがたいので、よろしくおねがいします。

住民：見つかってからでは、どれが重要で、どれが重要でないかっていうの、あんなん見

てみんなと分らんから、だから、そら重要なもんは誰か見るやろて言うてんけども、見いひんから重要でないじゃそれまでですけどね。でも、そういう何かシステムつくってはるところではあるかと違いますか、知りませんけどね。ええかげんなこと言うてるかもしれんけど。

司会：よろしいですか。すいません。それでは、その他、議事4につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら。はい。よろしゅうございますか。それでは、議事4のほうは終了させていただきます。

最後に議事5、その他ということでございますが、特に事務局から報告事項等ございませんが、全体を通して何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。はい。よろしゅうございますか。

それでは、最後に事務局から次回の日程、来年度想定される議事等につきましてお知らせをさせていただきます。次回の本協議会の開催につきましては、6月の上中旬ごろを予定しております。現時点の想定ではありますが、来年度の協議事項といたしましては、定例の報告の他、場内の安定化のプロセスの進捗状況の報告、対策工事の有効性確認後の本協議会ならびにモニタリングの在り方の検討、総括編を含めますアーカイブ原稿の作成などを予定しておるところでございます。

併せて皆さまもメンバーとなっております跡地協議会では、周辺地域の開発状況の報告とともに、前回の跡地協議会での議論をもう少し集約した形での方向性の議論を進めたいと考えてございます。次年度の想定される協議事項は以上でございます。

それでは、特にございませんか。以上をもちまして、第52回連絡協議会のほう閉会をさせていただきます。お忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございました。